

二本松市の指定文化財

①

国指定

『二本松城跡』

標高三四五mの白旗ヶ峯を中心として、南・西・北を丘陵で囲まれ、東方がやや開口する自然の要害地形を利用して造られた中世および近世の城跡です。

歴史は、古く畠山満泰が応永二十一年(一四一四)この地に居を構えたとされています。天正十四年(一五八六)、伊達政宗が畠山氏を滅ぼし二本松城は伊達の支城となり、豊臣



秀吉の奥羽仕置以後は蒲生・上杉の支城として城代が置かれました。

その後、松下・加藤氏を経て、寛永二十年(一六四三)に丹羽光重公が十万七百石で入封し、明治維新まで二百二十六年間にわたり丹羽二本松藩の居城でした。

平成二年度から継続している発掘調査で畠山氏時代の門跡や建物跡など多くの遺構や、近世会津支城時代の穴太(あなう)積みと呼ばれる古式石垣、丹羽時代の多種多様な遺構が発見されています。また、中世城館から近世城郭への大規模な改修が寛永四年(一六二七)から二十年の加藤氏時代に行われていたことも判明しました。

二本松城跡は東北地方を代表する近世城郭であり、中世城館から近世城郭への変貌もよくわかり、政治および築城技術を知るうえで重要との理由で、平成十九年七月二十六日国史跡に指定されました。

国指定

『木幡の幡祭り』



この祭りは、「治陸寺縁起」等の古記録等によると、平安時代末の前九年の役(一〇五一〜一〇六二)で源頼義・義家父子が東北の豪族である安倍一族との戦いに敗れて逃れてきて、木幡山に戦勝を祈願した際に、攻め手の安倍貞任の軍勢は全山の樹木が雪に包まれたのを源氏の白旗と見誤って、戦わずして敗走し、義家父子は陸奥国を平定したとの故事に由来しています。

そのため、当日は必ず雪が降ると伝えられています。かつては旧暦十一月十五日から始まり、十八日を本祭りとしていましたが、現在本祭りは新暦十二月の第一日曜日に行っています。

祭りに参加するのはほぼ集落ごとで、多くは籠堂があり、その単位を堂社といえます。

本祭りの朝、各堂社の一行は幡をかつぎ、旧木幡第一小学校の校庭に集合し、先達、ほら貝、梵天、駒形、神職、総大将、十五歳前後で初参加となる権立などの後に白旗・色幡が続いて出発します。

一の鳥居から、羽山参道の尾根を進み、羽山神社前の胎内くぐりに続き、岩社前で権立問答などの行事が行われ、梵天を奉納する行事は羽山で終了し、隠津島神社に参拝し散会となります。

古来からの儀式・儀礼を守り伝えていることから、平成十六年二月六日に国重要無形民俗文化財として指定されました。

国指定

『杉沢の大杉』

杉沢字平九七番地に所在する根元周囲二二・六五m、目通り幹囲一二・六m、樹高約



五〇mの大杉で、推定樹齢は六百年とも千年ともいわれています。昭和十八年(一九四三)八月二十四日に国天然記念物として指定されました。

樹勢は、なお旺盛で、杉の巨木として全国的にも有数で、根元より高さ九m辺から枝幹が数本に分れ、平行して伸びる樹姿は実に見事です。

かつて幹の分れに幣束を納め、御神木として信仰し、樹皮は産婦に霊験があると信じられました。

寛永二十年、二本松藩主の丹羽光重公が領内を巡検した際、杉沢の大杉と名付けたといい、杉沢の地名もこれに由来しているといわれています。

なお、平成十八年から三カ年をかけて国の補助事業として、枯枝処理・土壌改良・酸素管布設など、保護・保存の手当てを行っています。